



# ひろしまええとこ通信

題字：安芸区「矢野の家」辰巳珠美さん



## 「令和4年度広島市住民主体型生活支援訪問サービス 実施団体交流会」を開催しました!!

令和5年1月30日(火)、広島市住民主体型生活支援訪問サービスの実施団体を対象とした意見交換会を東区総合福祉センターで開催しました。コロナ禍でなかなか開催ができなかった交流会ですが、21団体34名と多くの方にご参加いただき、生活支援活動に関する様々な意見交換を通じて、それぞれの活動の充実につながる交流会となりました!

### 様々なテーマで意見交換!!

- テーマ①『全員がまんべんなく活動できるための工夫』
- テーマ②『安心・安全に活動するための工夫』
- テーマ③『活動者を増やす工夫、支援依頼を増やす工夫』
- テーマ④『こんなことがしてみたい!こんな話が聞いてみたい!』



### 意見交換の様子

こんな方法もあるよ!

すぐに取り入れてみたい!



テーマに合わせて、それぞれの工夫や課題を共有



参考になったアイデアを全体でシェア!!

### 参加者からの声



始まる前はドキドキでしたが…とても良い交流会でした。皆さんの体験、苦労話は参考になる事が多く、一緒に頑張ろうと思いました。今後も計画していただきたいと思います。

他の団体と活動に違いがあることが発見だった。広報に課題を感じていたが、冷蔵庫に貼るマグネットでの活動PRは是非取り入れてみたい。収穫のたくさんある研修だった。今後はもっとテーマを絞って、意見交換してみたい!

「広島市住民主体型生活支援訪問サービス」とは…

「介護予防・日常生活支援総合事業」(介護保険事業)で実施する訪問型サービスの一つです。地域包括支援センターと連携を図りながら、地域に暮らす高齢者の「ちょっとしたお困りごと(草むしりやゴミ出し等)」の支援をしています。令和5年3月現在、36の地域団体が本事業に取り組んでいます。

事業申請については最終頁をご参照ください。

助け合い活動、みんなで盛り上げていきましょう!

おー!



会のおわりに急遽、記念撮影

## 佐伯区 地域と企業・組織がつながる“ええところ”の紹介！！

地域では、町内会や地区社会福祉協議会をはじめ地域団体の皆さんが、暮らしやすい地域になるよう、話し合い、活動しています。また、地域にある企業や組織においても地域で暮らす人のための取り組みをしています。今回は、佐伯区にある企業や組織が「できること」を活かした、地域で暮らす人や地域の活動と“つながる”取り組みをご紹介します！（※以下、敬称と電話番号の一部を省略しています。）

### ☆つながる取り組み①～認知症について学び、高齢者を見守るサポーターに～



受講中の様子

河内地区にある（株）明乳松浦 広島西営業所では、職員全員が2日間に分かれ、認知症について、認知症の人への対応について学ぶ、“認知症サポーター養成講座”を受講されました。今後は、日頃の業務の中で「できること」を活かし、配達先や配達中に気がかりな人がいたら、ご家族や地域包括支援センターなどの相談専門機関につなげたいとのこと。認知症について理解する人が増えることで、地域を見守ってくれる人が増えることはもちろん、高齢者にも認知症の人にもやさしい、暮らしやすい地域づくりにつながっています☆

### ☆つながる取り組み②～見守り協力店による高齢者の見守り活動への協力～

各地域では、高齢者の見守りネットワークづくりが進められています。楽々園学区では、『楽々あんしんネットワーク』という名称で、学区社会福祉協議会や町内会、民生委員、シニアクラブなどの地域団体を中心に、楽々園商店街、金融機関、公民館なども協力店・協力機関として見守り活動の輪に加わってもらい、地域全体で取り組んでいます。協力店・協力機関には目印となる「ステッカー」が貼ってあり、それぞれの日頃の業務の中でできるさりげない見守りをし、気がかりなことがあれば地域包括支援センターへ連絡をする流れになっています。地域全体でのお互い様見守り・支え合いの仕組みが充実することで、いつまでも安心して暮らすことにつながっています☆

協力店・協力機関に貼ってあるステッカー ↓



### ☆つながる取り組み③～野菜の寄贈で地域の力に～

JA 広島市 五日市中央支店に隣接するコミュニティホールにて、佐伯区農業祭実行委員会による「第12回 佐伯区農業祭 農産物品評会」が3年ぶりに開催されました。品評会に出品された野菜は、例年では“競り”を行い参加者にお渡しされていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため断念。野菜を活用できる団体につないでもらえないかとJA 広島市から広島市社会福祉協議会に相談があり、3団体にご寄贈いただくことになりました。いただいた新鮮で立派な野菜は、各団体で鑑賞したり調理したりして、楽しくおいしく活用されました☆



←野菜の受け取り時の様子  
(左から、美鈴が丘おしゃべり食堂、NPO法人 中央・幸工房、医療法人社団和容会 速水医院)



生活支援コーディネーター  
小澤 ・ 稲田

地域団体だけでなく、地域にある様々な企業や組織が「できること」でつながり協力し合い、さらに暮らしやすい地域になるといいなと思います☆

# 安芸区 中野東学区平原上第二町内会 大藤みどり会の取組 ～誰とでも気軽に話ができる町内へ!!～

平原上第二町内会には「大藤(おおとう)きずなひろば」があります。「大藤きずなひろば」は、大藤家の旧屋敷跡を町内会の緊急避難場所として借り受け、30年間放置状態であった敷地の整備を行い誕生しました。

今回は、「大藤きずなひろば」を拠点として、活動されている平原上第二町内会の中の大藤みどり会の活動について紹介します。

令和4年12月28日、大藤きずなひろばでは、『年末野菜市』が開催されました。野菜市では大藤みどり会の皆さんが育てた野菜や、つきたてのお餅、手作りこんにゃく等、様々な商品が並んでおり、新鮮でお値段も安いいため、多くの地域の皆様が買いに来られていました。

大藤みどり会では、季節ごとのイベント実施や、健康茶の販売、毎日のラジオ体操等、様々な活動が行われています。時には、学区のイベントにも会としてブースを設ける等、活躍の場を拓かれています！

また、「誰もが立ち寄れる居場所になってほしい」との想いから、特技を活かして、広場の中に手作りの小屋を建てたり、子どもがボール遊びができるようバスケットゴールの設置も行われました。



年末野菜市の様子



親睦会の様子

イベントでのブースの様子



手作りの小屋



平原上第二町内会や大藤みどり会においても、他の地域と同様に、コロナ禍における地域住民同士の交流の機会減少による悩みや、今後の担い手不足や後継者問題…といった課題を抱えられています。

しかし、そのような背景があっても、新たな取り組みや行事等を考え、実施されたり、何よりも会の皆様がイキイキ・キラキラして活動されています！そんな皆様へ少し話をお聞きしました。



多世代交流  
餅つき大会の様子

## ○現在、活動を行う中で感じていることはどんなことですか？

現在、どこの地域でも70～80歳代の方が主力で活動されているのではと思います。

当然若い世代に交代する事が大事ですが、若い世代の人が町内のボランティアより自分達の生活を優先されるのは時世の流れだとも感じます。人生100年と考えるとまだまだ70歳、80歳に活躍して貰うのも良いのではとも考えています。一方で、今後も若い世代の方が町内の行事に参加し、体験できるような内容の工夫も必要だと感じています。



## ○今後、活動を継続していくために大切だと思われることはどんなことですか？

活動継続のためには、まず情報の共有化が大切であると思います。そのためには「ほう・れん・そう(報告・連絡・相談)」が必要と考えています。

計画を実行するために意識し、大切にしていることは、「意見を聞き、作業を分担し、実施する」ということです。何よりも担当を決めたらその人に任せる！



地域では様々な工夫をして活動継続や、新たな取り組みが行われています。皆さんの活躍を色々な場面でお伝えしたいと思いますので、「こんな活動があるよ。見に来て!」と気軽に声をかけていただくと嬉しいです!!



生活支援コーディネーター  
岡本

# 介護予防・日常生活支援総合事業 住民主体の取組 令和5年度 実施団体募集！

～住み慣れた地域で、できる限り自分らしく暮らし続けるために…～

広島市では、高齢者一人一人が生き生きと暮らし、住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らし続けるまちを実現するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組み（地域包括ケアシステム）の一つとして「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）」を実施し、地域活動を応援しています。

総合事業として実施する「住民主体の取組（①～③）」を行う団体を公募し、選定された団体に運営費等の一部を補助しています。

様々な通いの場での「つながりづくり」を応援します！



- ① 地域高齢者交流サロン運営事業
- ② 地域介護予防拠点整備促進事業

## 対象となる活動

- ① 地域団体が実施している、高齢者の誰もが参加でき、介護予防のための「通いの場」を運営する団体で、月1～2回以上定期的に開催し、おおむね10人程度の参加者がいる活動
- ② ①に該当し、かつ週1回（1回あたり30分以上）以上、「いきいき百歳体操」など全身の筋力アップを図る運動を中心とした介護予防に取り組む活動



## 補助内容（年間）

- ① 運営費5万円（限度額）
- ② （①の運営費5万円に加えて）運営費5万円（限度額）

できることから！  
地域の助け合い！

## ③ 住民主体型生活支援訪問サービス



## 対象となる活動

地区社協等の多様な地域団体が、高齢者の自宅を訪問し、簡易な生活支援（ゴミ出し・草取り等）を行う活動  
※事業の実施には、地域包括支援センターとの連携が必須となります。

## 補助内容（年間）

- ・運営費20万円（限度額）※2年目以降は10万円
- ・ボランティアコーディネーターへの謝礼金（1日あたり1,000円（限度額））

## 申請受付期間

**令和5年4月3日（月）～ 令和5年4月27日（木）**  
※③のみ、応募状況により7月・10月にも再募集する可能性あり

## 問い合わせ先

市社会福祉協議会（下記参照）、もしくは、各区社会福祉協議会にお問い合わせください。



令和4年度は  
36団体が  
実施されています！

## <各地で実践されている“ええとこ”をお寄せください！>

地域活動に関する耳寄りな情報を教えていただき、定期的に発信していくことで、「ひろしまのええとこ」をみんなで共有できる情報紙を目指します。耳寄り情報は、市・区社協にいる生活支援コーディネーターへご連絡ください！

発行： 社会福祉法人広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課 事業係  
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター内  
TEL：082-264-6404 FAX：082-264-6413  
Eメール：jigyou@shakyohiroshima-city.or.jp

